

幡多信用金庫の業績

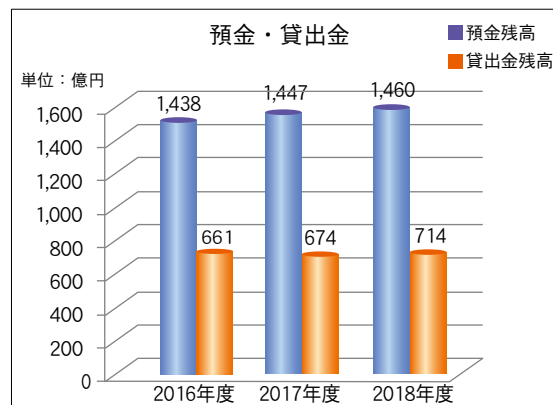
●預金・貸出金について

2019年3月末の預金残高は、営業基盤の強化と地域社会との共生に努めるとともに、地元の皆様の温かいご支援のおかげで、前年度比12億5千4百万円の増加となりました。

一方、貸出金残高は、地域経済の景況は依然として本格的な回復には至っていない中、消費者ローンの推進と共に、地元の皆様の資金ニーズにお応えするため積極的に取り組んで参りました結果、前年度比39億5千6百万円の増加となりました。

(単位：億円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
預金残高	1,438	1,447	1,460
貸出金残高	661	674	714
預貸率	45.9%	46.6%	48.9%

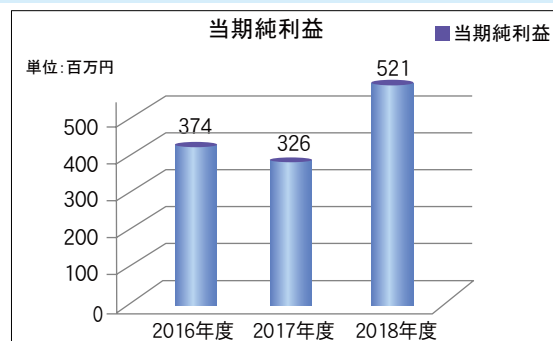


●収益について

資金需要は依然として活発でない中において資産内容の健全化、体質の強化を図るため、貸出金等の不良資産処理計画の実行、償却・引当を的確に実施する一方、厳しい市場環境の中で貸出金利息の減少分に対して余資を積極的かつ効率的な運用に努めた結果、当期純利益は5億2千1百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
当期純利益	374	326	521



●自己資本について

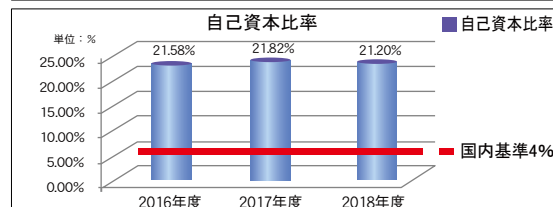
当金庫では、堅実経営と効率化を進めて内部留保に努め、2019年3月末の自己資本は162億円となりました。

自己資本比率は21.20%となり、国内基準4%を大幅に上回る高い水準を維持していることから、経営の健全性・安全性は十分に確保しています。

※自己資本・自己資本比率につきましては、2014年3月期より自己資本比率規制（バーゼルⅢ）の基準で算出しています。

(単位：億円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
自己資本	155	159	162
自己資本比率	21.58%	21.82%	21.20%

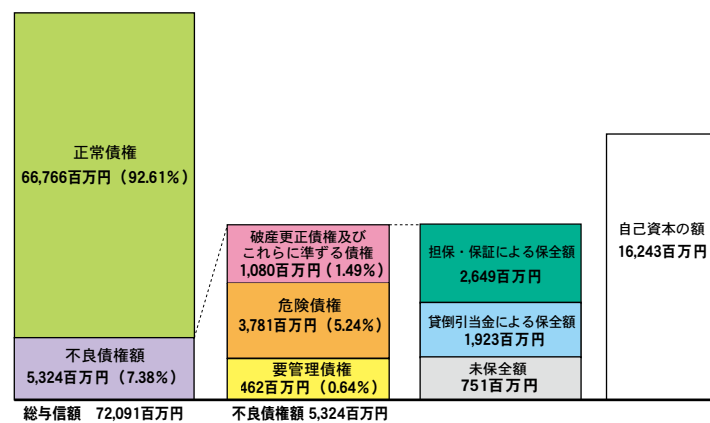


●不良債権について（金融再生法）

当金庫はお客さまのお役にたつ必要な資金を「親身に、速く、低利で」ご融資することに努めてまいりましたが、同時に債権保全についても本部と営業店が一体となって十分に留意してまいりました。

こうした健全な融資姿勢を貫いておりますが、地域経済の疲弊等により金融再生法に基づく不良債権の合計額は2019年3月末現在で5,324百万円となっております。そのうち確実に回収が見込まれる担保・保証等及び貸倒引当金の合計額は4,572百万円あり、これにカバーされる保全率は85.88%となっております。また、今後新たに不良債権が発生した場合にも、自己資本の額16,243百万円およびその年度中の利益をもって100%の処理ができる体制にありますので、備えは万全です。

○金融再生法開示債権の保全状況



※金融再生法開示債権の状況については36ページをご参照ください。